

◆ 小牧市地域協議会推進市民会議について

1. 今までの経緯や現状など

- ・地域協議会の制度設計及び改善、各種事業への助言などを目的として「小牧市地域協議会市民会議」を平成24年7月に発足した。
- ・小牧市で16小学校区のうち、6小学校区で地域協議会が立ち上がっている（平成30年3月現在）。
- ・平成25年6月の制度方針制定以後は、実際に設立された地域協議会の事業の報告がメインとなっているが、今後更に、地域協議会の設立推進および活動の活性化に繋がるような具体的方策について議論を深めていく必要がある。
- ・平成29年度で委員の任期（2年間）が満了となり、残り10小学校区での地域協議会の立ち上げを推進していく必要があることから、今までの委員構成や役割について見直し、平成30年度から新たな組織体として「小牧市地域協議会推進市民会議」を立ち上げることにした。

2. 改正点

- ・地域協議会の設立および活動の活性化を一層推進していくため、以下の二つを市民会議の大きな役割として位置づける。

① 地域協議会の認定制度等についての検討

- 地域協議会の要件や位置づけ等を明確化し、未設立の地区に対する設立へのきっかけ、更には設立済みの地域協議会の活動をより活性化させ、住民主体の自主的な活動として継続できるようにすることを目的とした“地域協議会の認定制度”などについて検討する。

② 既存の地域協議会の活動発表、情報交換

- 既存の地域協議会の活動発表、意見交換の場として、各協議会の事業計画・予算に対する意見をもらうなど、情報共有を図る機会をつくる。
- 市内全域で共通且つ重要な課題である『防災』、『福祉』、『学校連携』の分野での取り組みをきっかけとして設立につながるような議論をする。
- 関係する協議会の代表者、防災や福祉・学校関係者など各分野において活躍している方や学識経験者も交え、それぞれの地域がより良い方向へ進めていけるような協議の場とする。

3. 地域協議会に関する制度等

- ・『地域協議会制度方針』制定（平成25年6月）
- ・『地域パートナー制度』運用開始（平成25年9月）
- ・『地域助け合い交付金交付要綱』制定（平成26年3月）